

令和6年度
入園のしおり



一般社団法人 優愛福祉会
すまいるほいくえん

入園のしおり

1 本園の保育理念

心温まる家庭的な保育を実践し、生きる力の基礎を培う

2 保育目標

- 心身ともに健康な子
- 自分の事を自分でやろうとする子
- 思いやりのある子
- 自分の思いを言葉で表現しようとする子

3 保育方針

(1)子どもの健康な心と体を培う

- ①優しく愛情を持って触れ合い、温かな人間関係を構築しながら安心して子ども達が園生活を送れるようにする。
- ②元気の源である食事(食育)を通して、いただくものに感謝できる心を養い健康の増進を図る。
- ③子どもの身体について常に観察する中で、一人ひとりの幼児に合った適切な援助を行い、自分でやろうとする意欲を育てる。
- ④保育士が仲立ちとなり、相手の気持ちに気づかせていく中で思いやりの心を育てる。
- ⑤子どもの気持ちを尊重し、温かく見守りながら愛情豊かに応答的に関わり、進んで話そうとする意欲を育てる。

(2)保育環境の充実を図る

- ①保育室の環境は、子どもが健康安全に生活できるよう、常に清潔に整え、豊かな感性が育つような環境を構成する。
- ②地域の自然環境を活かし、地域の施設や地域の人々との温かい触れ合いの中で豊かな人間関係を育む。

(3)家庭の連携を密にし、保護者と共に幼児の育ちを支える

- ①保護者との信頼関係を築き、保護者が安心して預けられるよう支えていく。
- ②保護者が子育てに自信がもてるよう適切な助言を行い、子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるようにする。
- ③全職員で一人ひとりの幼児の実態を共通確認し、保護者との相互理解を図る。

4 一日の流れ(ディリープログラム)

時間	標準	短時間	保育内容
7:00~	標準時間保育	延長B	○順次登園 ※視診、触診、検温、身辺整理
8:00~		短時間保育	○自由遊び
9:00~			○朝のおやつ(0~1歳児クラス) ○朝の会 ○年齢別設定保育
11:00~			○食 事 ※排泄、お着替え
12:00~			○絵本の読み聞かせ、検温 ○お昼寝
14:45~			○起床、排泄、検温 ※寝具の片付け、手洗い ○おやつ ※排泄、検温、お着替え
15:30~			○帰りの会
16:00~		延長B	○自由あそび ○水分補給 ※順次降園
18:00~19:00	延長A		※希望者のみ延長保育 ※おやつ ○閉 園

5 ならし保育について

- (1) お子様が園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より1週間程度を目安に午前中のならし保育を行います。

6 登園・お迎え・欠席等について

- (1) 毎日9:00までに登園をお願いします。午前11時以降の登園は、お昼ご飯を食べての登園をお願いします。午前12時以降は、家庭保育のご協力をお願いします。
- (2) 18:00を超える場合は、延長保育料が発生しますのでご注意ください。
- (3) 当日の欠席は9:00までにご連絡をお願いします。事前に欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願いします。
- (4) お迎えする方が予定と変わる場合は、事前に園に連絡をお願いします。

7 保育園を長期間お休み、または退園する場合

- (1) 1か月以上連続して休んだ場合や家庭の事情で長期間休む場合は、園に欠席届の提出をお願いします。
- (2) ご家庭の事情(里帰り出産等)でお休みする場合は、最長で3ヶ月までです。無断または特別な理由がなく、長期間(おおむね2ヶ月以上)利用しなかった場合は、退園となる場合があります。
- (3) 認定期間中に利用を中止(退園・転園)したい場合は各種書類の提出が必要です。浦添市保育課にご確認ください。書類提出や手続きが、遅れた場合には実際に利用したか否かにかかわらず保育料が発生する場合がありますのでご注意ください。

8 土曜日の保育について

(1)土曜保育を利用する場合は、園運営等の都合上、利用する前の月の20日までに
コモンのアプリ(アンケート)にてお知らせください。

※急な利用の場合は、園に直接又はお電話でお知らせください。

9 保育料について

(1)ご家庭の前年分の課税所得をもとに、市が保育料決定基準額を算出し決定します。具
体的な金額は「浦添市保育料金表」をご覧ください。保育料は、口座振替となります。

10 延長保育について

◎延長保育料等

(1) 保育標準時間認定の児童の延長保育料は、次に掲げるとおりとする。

ア 月ごとの利用の場合は、1 か月 1 人につき 3,000 円

イ 日ごとの利用の場合は、1 日 1 人につき 300 円

(2) 保育短時間認定の児童の延長保育料は、[次の表](#)に掲げるとおりとする

延長保育時間	月ごとの利用	日ごとの利用
30分延長又は1時間時間延長	2,500円	250円
2時間延長(午後6時00分から午後7時00分までを含まない。)	3,500円	500円
3時間延長(午後6時00分から午後7時00分までを含まない。)	5,000円	750円
3時間延長(午後6時00分から午後7時00分までを含む。)	5,500円	800円
4時間延長	6,500円	1,050円

(3) 延長保育料の納入期限及び納入方法は、次に掲げるとおりとする。

延長保育利用の場合は、利用した日の属する月の翌月に保育料と合算して支払うこと。

11 乳児食について

(1)保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供
します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家
庭でお試してください。

(2)お試し済みの食材は、「食品チェック表①と②」にご記入ください。保護者とやり取りし
ながら、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。離乳食、その他お
子さまの食に関しては、お気軽に保育園にお尋ねください。

12 食物アレルギー児の給食について

(1)「保育所における食物アレルギー除去調査表」(保護者記入)を提出してください。

(2)アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「保育所におけるアレルギー疾患
生活管理指導表」(主治医が記入)を提出してください。

(3)アレルギー給食が不要になった場合は、医師によるアレルギー食解除届の診断書の提出
をお願いします。

13 お子様の健康状態について

- (1) 投薬が医療行為にあたるとして、保育園では投薬は行っておりません。
- (2) アレルギー、ぜんそく、その他の疾病、熱性けいれん、脱臼などの既往歴をお持ちの場合は、園にお知らせください。
- (3) 登園する際には、入室する前に検温のご協力をお願いします。登園後に発熱した場合には、原則38.0℃を目安に保護者へ連絡いたします。また、発熱して早退した翌日は、登園を控え、ご家庭で休ませてください。
- (4) 発熱(37.5度以上)、咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ等の風邪症状がある場合は、お子様の早期の健康回復とインフルエンザやコロナウイルス等の感染症予防のために、家庭保育のご協力をお願いします。
- (5) 予防接種を受けた日は、登園を控えご家庭で休ませてください。
- (6) 下痢・嘔吐は、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性がありますので、朝起床して2回(登園後も含め)の下痢、嘔吐があった場合はお迎えの対応をお願いします。
- (7) お子様をお預かりした後に発熱があったり、明らかに日頃の様子と違ったりする場合は、念のために保護者へ連絡する事がありますので予めご了承ください。
- (8) 病児の受け入れは行ないません。保育園は、集団生活の場のため感染拡大防止にご協力をお願いします。なお、下記の感染症にかかった際は、書類を治癒後に提出してください。(登園初日の朝に提出してください。)

感 染 症	提出書類	備 考
インフルエンザ・コロナウイルス	●回復届(保護者記入)	
百日咳	●治癒証明書 (医師記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。 ・再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、再登園の際は治癒証明書(医師記入)の提出が必要となります。 ※アデノウイルス感染症(咽頭結膜熱・流行性角結膜熱)と診断された場合も、「治癒証明書」の提出が必要となります。
麻疹流行性耳下腺炎		
風疹		
水痘		
腸管出血性大腸菌感染症		
結核		
急性出血性結膜炎		
細菌性赤痢		
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性)		
その他の学校感染症		
咽頭結膜熱(アデノウイルス) 流行性角結膜炎		
RSウイルス・手足口病・ ヒトメタニューモウイルス・ とびひ・伝染性紅斑病(りんご病)・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症・突発性発疹症・マイコプラズマ肺炎・流行性嘔吐下痢症(ロタウイルス、ノロウイルス等)	●登園届 (保護者記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要がありますので、必ず受診し、登園届(保護者記入)の提出が必要となります。

※回復届、治癒証明書、登園届は、コピーしてご使用ください。

14 持ち物について

	持ち物	数量等	対象児	備 考
●毎日持参するもの				
1	着替えセット	3～4セット	全園児	※紙おむつの中に上着・ズボンを入れたものが1セットとなります。
2	ハンドタオル	3枚	全園児	※食事やおやつや手拭きなどで使用します。
3	フェイスタオル	1枚	全園児	※シャワーを使用した場合に体を拭きます。
4	汚れ物入れ	1つ	全園児	※濡れた衣類や使用したタオル・エプロンを入れて持ち帰ります。(ビニール袋等)
5	おしりふき	1パック	全園児	
6	紙おむつ	5枚	全園児	※ <u>オムツの見やすい場所</u> に名前を記入してください。
7	エプロン (防水)	1枚	0歳児 1歳児	※食事の時に使います。
●月曜日に持参し、金曜日に持ち帰るもの				
8	お布団セット	※敷布団とタオル(夏はタオルケット・冬は子ども用の毛布カバー付) ※枕は要りません ※お布団セットは金曜日に持ち帰り、お洗濯をお願いします。		
9	※帽子は園の帽子を使用し、使用後は園で洗濯をして園で保管します。			

15 服装等について

- (1)製作などで絵の具を使用したり、園外保育で汚れてしまったりする事があるため、着脱や活動しやすい服装でお願いします。
- (2)下記の服装は、危険が予想されるためお控えください。
 - ・フードつきの服・飾りボタンやひも付きの服・ワンピース・スカート付きズボン・吊ズボン
 - ・ロンパース・ヘアピン・小さいゴム等
- (3)持ち物にはすべて名前(ひらがな)の記入をお願いします。定期的を確認し、薄くなっている場合は、再度記入してください。
- (4)かばんにはキーホルダーやお守り等は、紛失・破損・誤飲につながるためご遠慮ください。
- (5)タオル類は、食後の顔や手を拭くのでカビや汚れが発生しやすいです。定期的に取り換えをお願いします。

16 入園までにできるようにしてほしいこと

※集団生活がスムーズにできるように、入園までに次のことを身につけさせておきましょう。

- (1)寝かせる時は、仰向けに寝かせるようにしましょう。
- (2)毎日決まった時間にお昼寝ができるようにしましょう。(12時頃がめやす)
- (3)食事はいろいろな食材を食べられるようにしておきましょう。

17 入園に関する面談と書類提出について

(1) 入園内定から入園までの流れ

入園受付面談内容
① お子様も同伴でお願いします。 ② 印鑑を持参してください。 ③ 提出書類の確認 ④ 重要事項の説明 ⑤ 入園のしおりの説明 ⑥ その他 ※家庭での様子やアレルギーの有無 ※特に連絡しておきたい事、ご要望、ご質問等・・・

(2) 入園に関する提出書類について(朱字②～⑩は保護者が記入)

	書類名	✓欄	備考欄
①	健康診断書		
②	家庭状況		
③	生活状況調査		
④	生育歴		
⑤	災害時等引き渡しカード		
⑥	食材チェック表①②(0歳児のみ)		
⑦	保育料等のお支払いについて 口座振替依頼書		
⑧	保育園における食物アレルギー除去調査表		
⑨	保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ※当該幼児のみ配布		
⑩	コドモンアプリのダウンロード用紙(入園までにダウンロード)		
11	入園のしおり(面談日までにご一読ください。) ※面談当日も持参してください。		

※当園ではコドモンのアプリを導入しています。アプリで、お便り帳機能やお手紙を一斉送信しますので、入園までにお手持ちの携帯電話にダウンロードをお願いします。

※お休みの連絡は、電話でお願いします。

(3) 面談時に配布する資料

①重要事項説明書 ②登園届 ③治癒証明書 ④インフルエンザ回復届(保護者記入) ⑤欠席届(1か月以上の連続した休みの場合)	※ご家庭で保管し、必要に応じて提出 ※用紙はコピーして使用してください。
---	---

18 令和6年度の主な年間行事予定一覧表(案)

毎月の定期的な行事	その他の行事
弁当会 発育測定 誕生会・巡回指導 避難訓練	こいのぼり掲揚(5月) 保護者会(6月12日) 七夕(7月) お楽しみ会(12月) 豆まき(2月) ひなまつり(3月) 内科検診(5月・11月) 歯科検診(5月・1月) 尿・蟯虫検査(6月・11月) 個人面談(※決まり次第、お知らせします。)
※詳細については、毎月の園だよりでご確認ください。 ※祝祭日、年末年始休、慰霊の日は休園となります。 ※園運営上の都合により行事を変更することもありますのでご了承ください。	



こいのぼり掲揚



お弁当会



リトミック



絵本読み聞かせ



感触遊び



誕生会 🎂



散歩



公園



ハロウィン 🎃



運動遊び



避難訓練



クリスマス会 🎅



正月遊び



豆まき



離乳食



幼児食

19 暴風雨時(台風等)及び緊急災害時の保育の取り扱いについて

暴風時(台風等)の本園の開園・閉園につきましては、路線バスの運行状況を基準として対応しており、以下のとおりとなっています。

★路線バスが運行を開始する場合

1. 暴風警報が発令されていても、路線バスが発券から運行される場合は通常通りの開園となります。
2. 路線バスが途中から運行開始された場合は、開始時刻から1時間後に開園しますが、天候によって変更する場合があります。
3. 午後3時以降に、路線バスが運行開始された場合は休園となります。

【路線バスが運行開始した場合の園児の受け入れ時間と給食の提供の一覧表】

路線バス 解除時刻	～7:00	～8:00	～9:00	～10:00	～11:00	～14:59	15:00～
受け入れ 開始時間	8:00～	9:00～	10:00～	11:00～	12:00～	16:00～	臨時休園
昼食	給食あり		お弁当持参		昼食を済ませてから登園		

※食材の搬入ができない等、特別な場合がある際には、給食の提供ができない可能性もありますので、その際はご理解とご協力をお願いします。

◎ご協力願い

1. 登園後に、路線バス運行の中止が発表された場合は、お子さまの安全を考慮し、速やかにお迎えをお願いします。
2. 暴風時のお子さまの送迎につきましては、保護者が責任を持って対応し、事故のないよう十分お気をつけください。
3. その他、緊急災害時の発生により、平常保育ができない場合は臨時処置をとることもあります。保護者の皆様は、常に連絡が取り合える(携帯・職場の連絡先)状況を整えて下さい。
4. 緊急避難所につきましては、あらかじめご確認ください。
5. 各家庭でテレビ、ラジオ等で情報収集し、確認をお願いいたします。

★緊急災害時等の避難場所と園時の引き渡しについて

- ・地震や火災等の避難場所は、**宮城小学校やチオンダ公園**(市指定避難場所)に避難します。
- ・緊急災害時の園児の引き渡しは、原則として「災害時引き渡しカード」に基づいて行います。なお、園児の安心・安全を確保するために、災害時引き渡しカード(別紙)の提出をお願いします。引き渡しの際は、本人を証明できる身分証の提示をお願いすることもあります。

園の電話番号 098-878-2746

(緊急時のみ)070-1062-2519 098-876-1281(市役所こども未来課)